

◎新潟県告示第48号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和8年1月27日

新潟県知事 花 角 英 世

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
共同生活援助	グループホームひまわりホーム	三条市大島5098番地	医療法人恵愛会	令和7年9月30日
短期入所	桃梨園	三条市大島5147番地	医療法人恵愛会	令和7年9月30日
生活介護				
自立訓練（生活訓練）				
宿泊型自立訓練				
生活介護	あさひナーシングセンター	三条市西裏館3丁目6番54号	社会福祉法人あさひ共生福祉会	令和7年12月31日
短期入所	新発田ふれあいの杜	新発田市城北町2-9-12	株式会社ふれあいの杜	令和7年12月31日
同行援護	社会福祉協議会ヘルパーステーションあさひ	村上市岩沢5611	社会福祉法人村上市社会福祉協議会	令和7年12月31日